

<事務事業評価表>

平成26年度

災害予防応急対策事業

評価表

No. 1

[単位: 千円、人]

1 事務事業の位置付け (P l a n)					
所管部課名	総務部 防災安全課		担当者	前薗 武大	
根拠法令等	災害対策基本法		マニフェスト関連	■	
事業の類型	■ ソフト事業		□ 建設・整備事業	□ 施設管理	□ 内部管理
事業の種類	□ 特定事業		■ 義務的事業	■ 裁量事業	
政策	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		施策	防災・生活安全対策の充実	
予算 科目 等	会計		小施策	防災体制の強化	
	款	消防費	項	消防費	目 災害対策費
	事項	災害予防応急対策費		細事項	災害予防応急対策費
2 事務事業の実施 (D o)					
事業の内容	概要	災害対策基本法に基づき、市民の安全・安心を確保するため、地域防災体制を強化する取り組みを行う。			
	対象 (誰を、何を対象とする事業か)	市民			
	意図 (どのような状態にしたいのか)	災害時における市民の安全・安心を確保する			
	手段 (市がどのような活動をするか)	自主防災組織の結成・訓練の促進・地域防災リーダーの育成・避難所開設運営・防災訓練の実施			
	事業期間	■ 単年度繰返 □ 期間限定複数年度 (⇒ 年度 ~ 年度)			
		指標名		目標値	目標年度
経費及び指標の推移	活動指標	年間出前講座活動回数		10回以上	平成31年度
	成果指標	自主防災組織数の増加		100%	平成31年度
	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額
	事業費	25,188	30,566	48,912	23,581
	報酬	3,968	3,985	4,916	4,916
	共済費	411	415	429	429
要員配置状況	賃金	37	37	38	38
	報償費	8	12	12	12
	費用弁償	308	423	495	495
	需要費	8,523	4,034	27,700	3,300
	役務費	3,063	3,415	3,460	3,460
	委託料	3,896	7,785	5,707	5,707
	使用料及び賃借料	354	137	548	548
	工事請負費	260		339	339
	備品購入費	67	4,536	947	
	公課費		16		16
活動指標の推移	補助金	4,293	5,771	4,321	4,321
	負担金	3,776	3,954	3,784	3,784
	補助金	517	1,817	537	537
	国・県支出金				
	その他の内訳			12	
	一般財源	25,188	30,566	48,900	23,581
	要員配置状況	2.10	1.90	1.90	1.90
	職員	2.10	1.90	1.90	1.90
	嘱託員				
	臨時職員等				
成果指標の推移	活動指標の推移	8回	18回	10回	10回
	成果指標の推移	90.70%	91.10%	93%	95%
特筆すべき事項等		平成26年度の需用費増の要因は、職員の防災服購入である。 詳細な内訳は別添のとおり。 平成25年度の補助金のうち、1,300千円は宝くじ助成事業(100%助成)で、里地区の地域防災に係る物品購入を行っている。			

<事務事業評価表>

3 事務事業の視点別評価 (Check)

妥 当 性	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない
	(上記選択の理由)	多様化する災害に備えるため、自主防災組織の活動による地域の防災力の向上や、住民の初動体制の強化が重要である。市民の安全・安心を確保するための事業であり、妥当である。		
市 が 関 与 す べ き 妥 当 性	市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき
	(上記選択の理由)	市民の生命・財産を災害から守るのは市の責務であり、市民の意識高揚を図るためにも市が主体となり、市民の安全・安心を確保する必要がある。		
効 率 性	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない	
	(上記選択の理由)	必要最小限の事業費であるため削減の余地はない。		
要 員 配 置 性	要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない	
	(上記選択の理由)	一般防災と原子力防災を担当しており、削減余地はない。		

4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

二 次 評 価 結 果	今後の改革の方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続	<input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 : <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	□ 休止	<input type="checkbox"/> 廃止	
上記方向付けの理由		近年、多種多様な災害が発生しており、市民の防災意識が高まっていいる。また、高齢化が進む中、平時からの防災対策の充実を図る必要がある。	
改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画			

外 部 評 価 結 果	事務事業の視点別評価		
	妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	
	効率性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 低い	
有効性 ⇒ <input type="checkbox"/> 高い		<input type="checkbox"/> 低い	
今後の改革の方向性			
<input type="checkbox"/> 現状のまま継続			
<input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 : <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の事業と統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小			
<input type="checkbox"/> 休止		<input type="checkbox"/> 廃止	
まとめ (補助金等評価を含む。)			

災害予防応急対策事業 平成26年度予算内訳について

(単位:千円)

予算額	内 訳
報酬 4,916	防災会議委員報酬(15人) 141 国民保護協議会委員報酬(9人) 43 危機管理防災専門嘱託員報酬(1人) 2,548 防災サポート一報酬(67人) 2,184
共済費 429	危機管理防災専門嘱託員社会保険料 429
賃金 38	鹿島ヘリポート草刈賃金 38
報償費 12	国民保護協議会・防災会議代理出席謝金 12
旅費 495	防災会議出会時旅費 24 防災サポート制度研修会旅費 115 職員旅費 356
需用費 27,700	事務消耗品 89 除草・草刈消耗品 17 防災関係書籍 54 災害備蓄(乾パン・アルファ米等) 722 職員防災服 24,401 防災訓練用消耗品 477 公用車ガソリン代 166 非常用発電機等燃料 37 避難施設燃料 2 ヘリポート発電機燃料 1 ヘリポート草刈機用燃料 5 地域防災計画印刷 783 災害予防啓発チラシ印刷 240 雨量計電気料 7 ヘリポート電気料 13 緊急避難施設電気料・水道料 436 防災資機材倉庫電気料 15 公用車修繕料 50 雨量観測装置修繕料 70 緊急避難施設修繕料 115
役務費 3,460	専用線使用料(消防内線、水位計、雨量計) 1,536 電話回線使用料 187 公用携帯使用料 84 衛星携帯電話使用料(14台) 743 ホームページ専用線 188 ファクシミリ回線料 114 ネットワーク等通信料 363 全体調整 ▲ 215

(単位:千円)

予算額	内 訳
	漂流産業廃棄物処分手数料 100 緊急避難施設浄化槽検査手数料、汲取り料 31
	防災サポート一保険料 319 鹿島ヘリポート草刈従事者保険料 10
委託料 5,707	防災気象観測システム等保守委託 2,227 防災ホームページ保守委託 246 ヘリポート草刈・シルバー人材センター委託 94 防災資機材倉庫周辺剪定・シルバー人材センター委託 40 緊急避難施設浄化槽維持管理委託 325 緊急避難施設シロアリ防除業務委託 764 消防設備点検委託 184 自治会避難所看板設置 408 気象観測システム取替え設置事業委託 381 総合防災訓練時業務委託(倒壊家屋設置・解体、会場夜間警備) 1,038
使用料及び賃借料 548	雨量設置場所使用料 1 避難所開設使用料 312 NHK受信料 113 緊急避難施設下水道使用料 19 総合防災訓練時使用料(仮設トイレ、発電機) 103
工事請負費 339	緊急避難施設入口スロープ改修工事 89 総合防災訓練時訓練会場整地工事 250
備品購入費 947	気象観測システム取替え設置 947
負担金 3,784	県消防・防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金 2,142 鹿児島県市町村総合事務組合緊急医療対策負担金 1,237 甑島幹部(管区?)派出所沿岸警戒連絡協力会負担金 65 薩摩川内警察署管内沿岸警戒連絡協力会負担金 100 海上保安協会負担金 200 鹿児島県消防・防災ヘリコプター搭乗医師等確保協議会負担金 28 テレビ共同受信施設組合維持負担金 12
補助金 537	日本水難救済会補助金 537

※性質別内訳

1	附属機関設置経費(防災会議・国民保護協議会)	220
2	危機管理専門嘱託員関連経費	2,977
3	防災サポート一関連経費	2,618
4	ヘリポート設備関連経費	178
5	総合防災訓練関連経費	1,868
6	緊急避難施設関連経費	1,832
7	防災資機材倉庫関連経費	55

災害予防応急対策事業(総合防災訓練・災害用備蓄品)

■薩摩川内市総合防災訓練の実施

【第1部】

大雨洪水を想定した水防工法等の対応訓練。

【第2部】

地震災害を想定した救出救助等の対応訓練。

* 住民参加による2部構成で実施した。



倒壊家屋からの救出訓練

(1) 開催日時 平成26年5月18日

8:20~12:00

(2) 開催場所 川内川右岸14km付近河川敷
(育英小学校前)

(3) 参加者 26団体 約600人

(4) 訓練項目 情報伝達訓練、自衛隊緊急派遣訓練、
電力・ガス・水道復旧訓練、水防工法ほか
計24種目の訓練項目を実施



水防工法(月の輪工法)

■災害用備蓄品配備状況

防災資機材備蓄状況一覧表

H26.6.26

No	本庁・支所	アルファ米 (食)	カンパン 100g/1缶	飲料水 (ペプシ&コカ・ コーラ) 2L×6本/箱	土のう袋 (枚)	ブルーシー ト (枚)	間仕切りパネ ル 1セット 4.5畳×10部 屋	毛布	排便処理 袋 (袋)	非常用燃 料 (個)	拡声器	誘導旗
1	本 庁	2,595	1,570	35	13,500	150	6	160	200	132	68	23
2	樋脇支所	200	152	0	4,500	55	0	0	0	0	0	
3	入来支所	250	152	0	4,300	45	1	0	40	50		
4	東郷支所	199	152	0	9,050	104	0	0	40	50		
5	祁答院支所	200	168	0	3,450	60	1	0	40	50		
6	里支所	100	128	0	2,500	29	2	0	10	10		
7	上甑支所	200	128	0	5,000	65	1	0	9	9		
8	下甑支所	150	120	0	2,350	47	2	0	10	10		
9	鹿島支所	350	264	0	2,700	33	1	0	10	10		
合 計		4,244	2,834	35	47,350	588	14	160	359	321	68	23

所管部課名	総務部 防災安全課				担当者	前薗 武大					
事務事業名	災害予防応急対策事業										
根拠法令	薩摩川内市総務部関係補助金等交付要綱										
補助経過年数	6年以上10年以下										
平成26年度 予算額	国県支出金		その他		一般財源	その他の内容					
	537 千円	千円		千円	537 千円						
	指標名			目標値		目標年度					
成果指標①	救難所の会員数			500人		平成31年度					
成果指標②											
補助対象者	日本水難救済会に所属し本市に事務所を置く救難所(水難救助等を行うボランティア組織)(川内救難所、里救難所、上甑救難所、下甑救難所、鹿島救難所)										
補助対象経費	・日本水難救済会(水難救助ボランティアを支援する公益社団法人)の年会費 ・ボランティア救助員の災害共済保険料										
補助対象事業・活動の内容	救助訓練の実施、救難資機材の整備、ボランティア救助員の災害共済保険										
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ	<input type="checkbox"/> 事業補助のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方	<input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は 補助率	日本水難救済会年会費(所員数割) + 救難所員数 × 1,000円 (年会費分 川内17,800円 里4,800円 上甑11,400円 下甑17,800円 鹿島9,600円)										
上記項目の 積算方法	所員数においては各救難所の所員数、所員数割については鹿児島県全体の割合数。										
補助 過去 受け かる 事業 決算 状況 等の 等の 状況	収入	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度				
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)				
		自己資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%			
		会費収入		0.0%		0.0%		0.0%			
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%			
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%			
		市補助金	522,900	100.0%	516,900	100.0%	516,400	100.0%			
	(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%				
	計	522,900	100.0%	516,900	100.0%	516,400	100.0%				
	支出	事業費	522,900	100.0%	516,900	100.0%	516,400	100.0%			
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%			
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%			
				0.0%		0.0%		0.0%			
			0.0%		0.0%		0.0%				
(翌年度繰越金)			0.0%		0.0%		0.0%				
計		522,900	100.0%	516,900	100.0%	516,400	100.0%				
支出計/前年度支出計				98.9%		99.9%					
自己資金/前年度自己資金											
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%					
交付件数	5件		5件		5件						
成果指標の推移①	472人		466人		455人						
成果指標の推移②											
特記すべき事項等	【費用対効果】 水難事故における補償や活動費になるため、少ない費用で効果は大きいものである。										
	【各救難所内訳】	H23			H24			H25			
		年会費	災害共済	合計	年会費	災害共済	合計	年会費	災害共済	合計	
		川内	14,800	134,000	148,800	14,800	130,000	144,800	17,800	130,000	147,800
		里	4,000	37,000	41,000	4,000	37,000	41,000	4,800	35,000	39,800
		上甑	9,400	88,000	97,400	9,400	88,000	97,400	11,400	88,000	99,400
		下甑	14,800	149,000	163,800	14,800	148,000	162,800	17,800	140,000	157,800
鹿島		7,900	64,000	71,900	7,900	63,000	70,900	9,600	62,000	71,600	

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	水難事故において、漁協関係者はもとより一般市民の水難における活動補助も対象としていることから、不特定多数の市民の利益増進に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 水難事故における海上の捜索と救助においては、海上保安庁と救難所における漁船の活動が不可欠である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	水難事故における要救助者の捜索と救助においては、海上保安庁と救難所における漁船の活動が不可欠であり、捜索を望む市民の要望に合致するものである。また、過去の実績においても漁船の出動を依頼しているものである。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	行政が直接、多数の船舶を保有することができないため、行政以外の者が行う方が適当である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	年会費は日本水難救済会の積算により、また、災害保険料は1人当たりの定額であるので、補助額は適正である。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	救助活動は救難所員が生業を投げうってボランティアで活動を行っていることから、十分に自助努力をしているものである。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	救助活動・啓発関係以外の活動は無いため全ての活動において公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	水難救助においては救難所員中心の活動になるため、活動の支援には補助金の交付が妥当な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	対象経費は日本水難救済会の負担金と救助員の災害保険料であり、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	《今後の改革の方向性》 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	《上記方向の理由》 水難事故における救助捜索は、初動体制が重要であり、行政だけでは、対応がきびしく漁船の活動が必要不可欠である。また、救難所員は正業をもぢながらのボランティア活動である。
	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》